

産業サイバーセキュリティ研究会 WG1 電力 SWG（第7回）議事要旨

日時 : 令和2年1月16日(木) 13時00～15時00分

出席者 :

(座長)	渡辺 研司	名古屋工業大学大学院
	有村 浩一	JPCERT/CC
	稲垣 隆一	稲垣隆一法律事務所
	岩見 章示	電力 ISAC
	大崎 人士	産業技術総合研究所
	大友 洋一	電気事業連合会
	門林 雄基	奈良先端科学技術大学院大学
	桑名 利幸	情報処理推進機構
	新 誠一	電気通信大学大学院
	新田 哲	JFEホールディングス株式会社
	都筑 秀明	日本電気協会
	谷口 浩	東京電力ホールディングス株式会社

議題

1. 大手電気事業者のサイバーセキュリティ対策について
2. 新規プレーヤーのサイバーセキュリティ対策について
3. サプライチェーンリスクへの対応について

要旨

1. 大手電気事業者のサイバーセキュリティ対策について

- (1) 「大手電気事業者のサイバーセキュリティ対策状況の把握の進め方について」を電気事業連合会より説明。

- (2) 「2019年に発生したインシデントについて」を電気事業連合会より説明。
- (3) 自由討議
- NIST Cybersecurity Framework を基準とすることは妥当と考える。電気事業者の実態把握を具体的にを行うことが出来る形で実施されることを期待する。
 - 業界として取組む形で、サイバーセキュリティ対策の実態把握を行うことには大きな意義があると考え。実態把握の対象とするシステムは、システムとしての重要度が高いものという視点以外にも、攻撃を受けた事例の多いシステム等の視点からも検討が行われる事が望ましい。
 - 重要度の高いシステムを最初の対象とはするが、他のシステムへも順次範囲を拡大していく予定である。最終的には恒久的な対応を目指している。
 - 電力の保安規制等、既に社会実装されている仕組みの中で、成熟した形で浸透している取組みもある。こうした先行制度のノウハウは、本会の成果を社会実装していく上でも参考になるだろう。
 - 経営者の個人情報アナログな手法で窃取するような、ソーシャルエンジニアリング型の脅威事例も増加している。評価基準にも是非含めていただきたい。

2. 新規プレイヤーのサイバーセキュリティ対策について

- (1) 「新規プレイヤーのサイバーセキュリティ対策確保の方策について」を事務局より説明。
- (2) 「グリッドコード(系統連系に係る技術要件)について」を新エネルギー課より説明。
- (3) 「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス(ERAB)に関するサイバーセキュリティガイドラインについて」を新エネルギーシステム課より、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドライン Ver2.0」を慶應義塾大学梅嶋真樹氏よりそれぞれ説明。
- (4) 自由討議
- 特に規模の小さい事業者では、システムライフサイクルの全工程を外部委託するようなケースも多い。そうしたケースで委託先管理が十分に行われているかを更に分析すべきである。
 - グリッドコードのような施策は、システムの安定を守るための重要な取組みと考える。要件が実際に満たされることを監視する所まで実施するものなのか。

- 原則として送配電事業者が実施することとなるが、発電事業者の規模による監視方法の違いは存在すると理解している。
- 一定の遵守すべき水準をマニュアルのような形で提示することも考えられるのではないか。系統からの切断判断を行う基準値等、アウトプットから検討を行うことも有効かと思う。
- 様々な基準が示されている状況で、複数の送配電システムに跨るリスク分析を誰がどう実施するかは重要な論点である。アンケート結果を見ても、基準によっては、十分な水準にないと解釈すべき項目もある。セキュリティ対策の政策的要件、技術的要件の机上検討を実施してはどうか。
- 事業者間の関わりが増加していく中で、対策基準が個々別々であると準拠するための負担が増してくる。極力理念の統一を図っていく等、国として全体最適の視点で考えるタイミングにあるのではないか。

3. サプライチェーンリスクへの対応について

- (1) 「米国サプライチェーン規制等の状況」を事務局より説明。
- (2) 「サプライチェーンのサイバーセキュリティ対策について」を株式会社日立製作所より説明。
- (3) 「CPICの動向」を電力産業・市場室より説明。

(以上)

お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力産業・市場室

電話：03-3501-1748